

質問回答書

件名 令和7年度横浜市立保育所職員等消化器系病原菌検査業務

	項目	質問	回答
1	仕様書5	培養検査にPCR法によるスクリーニング検査を組み合わせ実施しているが問題ないでしょうか。	問題ありません。
2	仕様書5(5)	腸管出血性大腸菌の菌種の指定はございますか。	全ての菌種が対象です。
3	仕様書7(1)	検査予定者の名簿を3月中にいただくことは可能でしょうか。	契約締結後にお渡しする予定です。
4	仕様書7(2)	検査資材の配布について、宅急便やゆうパケットの使用を検討しています。これは各施設様へ負担にならない方法にあたりますか。	宅急便やゆうパケットで問題ありません。
5	仕様書7(5)	検査説明書とは検体の採取方法になりますか。弊社では提出用の個人袋の裏面に検体採取方法や送付先等を表記しています。説明書を別に送付せずともよろしいでしょうか。	検査説明書は検体提出にあたり被験者に対して伝えるべき全ての事項が記載されている必要があります。上記が満たされている場合は提出用の個人袋への記載でも問題ありません。
6	仕様書8(1)	検体提出は、郵送の他、宅急便を使用してもよろしいでしょうか。検体数が多い場合、封筒に入りきらない可能性がございます。	問題ありません。ただし、提出に必要なダンボール箱等は全て受託者が用意する必要があります。
7	仕様書8(1)	個別の提出や随時検査は年間どの程度になりますでしょうか。	年間50件から100件程度の臨時提出があると想定しています。